

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月10日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 クラリオン株式会社

【英訳名】 Clarion Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長兼CEO 川端 敦

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区新都心7番地2

【電話番号】 048(601)3700(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 武藤 文謙

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区新都心7番地2

【電話番号】 048(601)3700(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 武藤 文謙

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益 (百万円)	45,695	41,572	183,056
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	1,751	637	4,515
親会社株主に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	1,016	355	2,079
親会社株主に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	1,234	1,176	2,066
親会社株主持分 (百万円)	44,096	45,533	44,921
総資産額 (百万円)	128,394	123,552	126,755
1株当たり親会社株主に帰属する 四半期(当期)利益：			
基本 (円)	3.61	1.26	7.38
希薄化後 (円)	-	-	-
親会社株主持分比率 (%)	34.3	36.9	35.4
営業活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	3,832	1,047	8,328
投資活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	1,078	1,648	4,811
財務活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	1,044	730	1,826
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,567	17,031	20,376

- (注) 1. 当社は、国際財務報告基準(IFRS)に基づいて要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しております。
2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 1株当たり親会社株主に帰属する四半期(当期)利益：希薄化後については、希薄化効果を有する株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境において改善の動きがみられ、緩やかな景気回復が続きました。一方で、企業の人手不足感の高まりや、海外において懸念される米国、中国等の保護貿易主義政策に伴う貿易摩擦の激化、金融資本市場の変動の影響等により、先行不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの関連する自動車業界におきましては、自動運転、EV（Electric Vehicle）、コネクテッド、シェアリング等、新技術によるイノベーションが進行し、大きな変革のうねりの中、競争環境はグローバルに激化しております。

このような市場環境のもと、当社グループは、従来から掲げている企業戦略である「車両情報システムソリューションプロバイダー」の実現に向け、引き続き「事業ポートフォリオの変革」「グローバル市場でのビジネス拡大」「事業構造改革の推進」を戦略の柱として、将来の成長に向けた確固たる基盤作りにつとめてまいります。

当第1四半期連結累計期間における連結業績の概要は次のとおりであります。

当社グループにおきましては、アジア・豪州におけるOEM（相手先ブランドによる生産）製品の売上伸張は顕著でありましたものの、日本、米州におけるOEM製品の売上減少により、売上収益は415億72百万円と前年同期比9.0%の減収となりました。

損益面につきましては、固定費及び変動費の低減活動を継続的に実行いたしましたものの、売上減収により、営業利益は11億35百万円と前年同期比36.6%の減益となりました。税引前四半期利益は6億37百万円と前年同期比63.6%の減益、親会社株主に帰属する四半期利益は3億55百万円と前年同期比65.1%の減益となりました。

セグメント別の業績概要は次のとおりであります。各セグメントの売上収益は外部顧客に対する売上収益を記載しており、各セグメントの利益は、営業利益であります。

(日本)

国内においては、OEM製品の売上が減少し、当セグメントの売上収益は117億5百万円と前年同期比21.9%の減収となりました。損益面につきましては、全社をあげた固定費及び原価の低減活動を推進いたしましたが、減収影響を補うことが出来ず、営業損失は2億49百万円と前年同期比8億72百万円の悪化となりました。

(米州)

米国においては、モデル切り替えの端境期によりOEM製品の売上が減少し、当セグメントの売上収益は187億37百万円と前年同期比13.3%の減収となりました。損益面につきましては、減収の影響を受け、営業利益は3億14百万円と前年同期比50.7%の減益となりました。

(欧州)

欧州においては、好調な自動車販売を背景にOEM製品の売上が増加し、当セグメントの売上収益は37億88百万円と前年同期比8.3%の増収となりました。損益面につきましては、53百万円の営業利益（前年同期は1億39百万円の営業損失）となりました。

(アジア・豪州)

中国での民族系カーメーカー向け事業の拡大、及びアジア諸国の売上増加もあり、当セグメントの売上収益は73億41百万円と前年同期比31.0%の増収となりました。損益面につきましては、原価率の改善等により、営業利益は8億24百万円と前年同期比65.6%の増益となりました。

当第1四半期連結会計期間の資産につきましては、総資産が1,235億52百万円であり、前連結会計年度末より32億3百万円減少いたしました。このうち、流動資産は750億31百万円であり、前連結会計年度末より17億49百万円減少いたしました。主に、現金及び現金同等物が33億45百万円減少し売上債権が12億3百万円増加したことによります。非流動資産は485億20百万円であり、前連結会計年度末より14億53百万円減少いたしました。主に、有形固定資産及び無形資産が13億50百万円減少しております。

負債につきましては、778億36百万円であり、前連結会計年度末より38億14百万円減少いたしました。

資本につきましては、親会社株主持分が455億33百万円であり、前連結会計年度末より6億12百万円増加いたしました。四半期利益及び配当金の支払により利益剰余金が2億8百万円減少いたしました。また、その他の包括利益累計額が8億21百万円増加いたしました。この結果、親会社株主持分比率は36.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、170億31百万円(前年同期末残高は205億67百万円)となりました。

営業活動に関するキャッシュ・フローにつきましては、四半期利益、減価償却費及び無形資産償却費等の計上がありましたものの、前連結会計年度に計上した事業ポートフォリオ改革の加速に伴う一時費用の支出もあり、10億47百万円の支出(前年同期は38億32百万円の収入)となりました。

投資活動に関するキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産及び無形資産の取得による支出により、16億48百万円の支出(前年同期は10億78百万円の支出)となりました。

財務活動に関するキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払等により、7億30百万円の支出(前年同期は10億44百万円の支出)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、38億41百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結会計期間末において、当社グループの従業員数は、前連結会計年度末に比べ665名減少し、6,983名となっております。これは主に、グローバル要員体制の合理化対策を実施したこと及び海外生産会社の直接要員減によるものです。このうち、日本セグメントに属する人員は317名減少しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

(注) 2018年6月22日開催の第78回定時株主総会において、当社普通株式5株を1株に併合する旨、及び株式併合の効力発生日である2018年10月1日をもって、発行可能株式総数を450,000,000株から90,000,000株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	282,744,185	282,744,185	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	282,744,185	282,744,185	-	-

(注) 2018年6月22日開催の第78回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である2018年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	-	282,744	-	20,346	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 919,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 280,958,000	280,958	-
単元未満株式	普通株式 867,185	-	-
発行済株式総数	282,744,185	-	-
総株主の議決権	-	280,958	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
クラリオン株式会社	埼玉県さいたま市 中央区新都心7番地2	919,000	-	919,000	0.33
計	-	919,000	-	919,000	0.33

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受け、四半期レビュー報告書を受領しております。なお、EY新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位 百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	20,376	17,031
売上債権	7	32,030	33,233
未収入金	7	1,424	1,146
棚卸資産		19,559	19,563
その他の金融資産	7	1,149	1,546
その他の流動資産		2,239	2,509
流動資産合計		76,781	75,031
非流動資産			
有形固定資産		23,774	23,347
無形資産		20,251	19,327
持分法で会計処理されている投資		1,313	1,238
有価証券及びその他の金融資産	7	789	725
繰延税金資産		2,414	2,446
その他の非流動資産		1,430	1,434
非流動資産合計		49,973	48,520
資産の部合計		126,755	123,552

(単位 百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債の部			
流動負債			
短期借入金	7	261	255
償還期長期債務	7	6,257	15,193
買入債務	7	22,324	23,751
未払金	7	6,211	5,498
その他の金融負債	7	135	559
未払費用		7,958	6,570
未払法人所得税		1,633	1,812
引当金		2,563	1,031
その他の流動負債		434	366
流動負債合計		47,779	55,038
非流動負債			
長期債務	7	23,946	14,876
その他の金融負債	7	1,291	1,020
退職給付に係る負債		8,035	6,323
引当金		411	400
その他の非流動負債		186	176
非流動負債合計		33,871	22,798
負債の部合計		81,650	77,836
資本の部			
親会社株主持分			
資本金		20,346	20,346
利益剰余金		23,102	22,894
その他の包括利益累計額		1,635	2,456
自己株式		162	163
親会社株主持分合計		44,921	45,533
非支配持分		182	181
資本の部合計		45,104	45,715
負債・資本の部合計		126,755	123,552

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位 百万円)	
	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上収益	6	45,695	41,572
売上原価		37,720	34,967
売上総利益		7,974	6,604
販売費及び一般管理費		6,203	5,381
その他の収益		54	94
その他の費用	9	34	181
営業利益		1,790	1,135
金融収益		56	42
金融費用	10	154	554
持分法による投資利益		59	13
税引前四半期利益		1,751	637
法人所得税費用		732	282
四半期利益		1,019	355
四半期利益の帰属：			
親会社株主持分		1,016	355
非支配持分		3	0
1株当たり親会社株主に帰属する 四半期利益：	11		
基本		3.61円	1.26円
希薄化後		-	-

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期利益		1,019	355
その他の包括利益			
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額		99	1
純損益に組み替えられない項目合計		99	1
純損益に組み替えられる可能性がある 項目			
在外営業活動体の換算差額		304	822
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額		11	1
持分法のその他の包括利益		30	2
純損益に組み替えられる可能性がある 項目合計		323	821
その他の包括利益合計		223	819
四半期包括利益		1,243	1,175
四半期包括利益の帰属：			
親会社株主持分		1,234	1,176
非支配持分		8	1

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

(単位 百万円)

	注記 番号	親会社株主持分					非支配持分	資本の部 合計
		資本金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式	合計		
期首残高		20,346	21,260	2,256	154	43,709	154	43,864
変動額								
四半期利益			1,016			1,016	3	1,019
その他の包括利益				218		218	5	223
四半期包括利益合計			1,016	218		1,234	8	1,243
親会社株主に対する配当金	8		845			845		845
自己株式の取得					2	2		2
利益剰余金への振替			605	605		-		-
変動額合計		-	776	387	2	386	8	395
期末残高		20,346	22,036	1,869	156	44,096	163	44,260

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位 百万円)

	注記 番号	親会社株主持分					非支配持分	資本の部 合計
		資本金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式	合計		
期首残高		20,346	23,102	1,635	162	44,921	182	45,104
変動額								
四半期利益			355			355	0	355
その他の包括利益				821		821	1	819
四半期包括利益合計			355	821		1,176	1	1,175
親会社株主に対する配当金	8		563			563		563
自己株式の取得					0	0		0
利益剰余金への振替			-	-		-		-
変動額合計		-	208	821	0	612	1	611
期末残高		20,346	22,894	2,456	163	45,533	181	45,715

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
営業活動に関するキャッシュ・フロー			
四半期利益		1,019	355
四半期利益から営業活動に関する キャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び無形資産償却費		2,694	2,522
減損損失	9	-	47
法人所得税費用		732	282
持分法による投資利益		59	13
金融収益及び金融費用		98	511
固定資産売却等損益		0	0
売上債権の増減		530	504
棚卸資産の増減		235	349
買入債務の増減		719	1,065
引当金の増減		63	1,552
退職給付に係る負債の増減		55	1,747
その他		1,712	2,451
小計		3,795	1,136
利息の受取		39	40
配当金の受取		122	120
利息の支払		60	63
法人所得税の支払		63	8
営業活動に関するキャッシュ・フロー		3,832	1,047
投資活動に関するキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得		943	765
無形資産の取得		1,302	912
有形固定資産の売却		4	2
有価証券及びその他の金融資産の取得		4	3
有価証券及びその他の金融資産の売却		1,116	29
その他		49	0
投資活動に関するキャッシュ・フロー		1,078	1,648
財務活動に関するキャッシュ・フロー			
長期借入債務による調達		14,600	5,600
長期借入債務の償還		14,797	5,766
配当金の支払	8	845	563
自己株式の取得		2	0
財務活動に関するキャッシュ・フロー		1,044	730
現金及び現金同等物に係る為替変動による 影響		94	82
現金及び現金同等物の増減		1,804	3,345
現金及び現金同等物の期首残高		18,763	20,376
現金及び現金同等物の期末残高		20,567	17,031

【要約四半期連結財務諸表注記】

注1．報告企業

クラリオン株式会社(以下、当社)は日本に拠点を置く株式会社であり、その株式を公開しております。本社は埼玉県さいたま市中央区新都心7番地2であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、当社グループ)、並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは、主として、車載情報機器、車載音響機器、自動車向けクラウド情報ネットワークサービス、セーフティアンドインフォメーション事業等の製品の開発、生産、販売及びサービスの提供を行っております。

注2．作成の基礎

要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円により、百万円単位で表示されております。なお、百万円未満は切り捨てで表示しております。

注3．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに四半期連結会計期間末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおり、これらの見積り及び仮定は過去の実績及び四半期連結会計期間末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしその性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

注4．重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き前連結会計年度において適用した会計方針と同一であります。なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

(1) 金融商品

非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産の所有にかかるリスクと経済的便益を実質的に全て移転する取引において、当該金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転した時に当該金融資産の認識を中止しております。金融資産の所有に伴う実質的に全てのリスク及び経済価値を留保も移転もしない取引においては、当社グループは当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定方法の概要は、以下のとおりであります。

償却原価で測定する金融資産

以下の要件を満たす金融資産を償却原価で測定する金融資産として分類しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引費用を含む)で当初認識しております。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しております。また、償却原価で測定する金融資産にかかる利息発生額は要約四半期連結損益計算書の金融収益に含めております。

FVTOCI金融資産

主に投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産をFVTOCI金融資産として分類しております。FVTOCI金融資産は公正価値で当初認識し、それ以降も四半期連結決算日の公正価値で測定しております。公正価値の変動は四半期連結会計期間のその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しております。ただし、FVTOCI金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識しております。

FVTPL金融資産

FVTOCI金融資産として分類されない資本性金融資産、及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産は、全てFVTPL金融資産に分類しております。FVTPL金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しております。

金融資産の減損

当社グループは、売上債権及びその他の債権に関する予想信用損失に係る貸倒引当金について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて、少なくとも四半期毎に継続的評価を実施しております。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。ただし、売上債権及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義しております。債務不履行発生リスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮しております。

予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定しております。支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つまたは複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別の評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定しております。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要な応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集合的評価により予想信用損失を測定しております。

売上債権及びその他の債権に関する予想信用損失については、帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上しております。予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しており、要約四半期連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれております。なお、金融資産について、全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられる時点で、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していないと判断し、直接償却しております。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、発行した負債性金融商品を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は全て、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に、認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、借入金、買入債務及びその他の金融負債を有しており、それらを公正価値(直接帰属する取引費用を控除後)で当初認識しております。また、借入金については当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しており、利息発生額は要約四半期連結損益計算書の金融費用に含めております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクをヘッジするために、先物為替予約契約等のデリバティブ商品を利用しております。これらのデリバティブはその保有目的、保有意思にかかわらず全て公正価値で計上しております。

当社グループが利用しているヘッジの会計処理は、以下のとおりであります。

- ・「キャッシュ・フロー・ヘッジ」は、将来取引のヘッジ、又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識しております。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約又は将来キャッシュ・フローの変動を純損益に認識するまで継続し、その時点でデリバティブの公正価値の変動も純損益に含めております。なお、ヘッジ対象に指定された予定取引により、非金融資産もしくは非金融負債が認識される場合、その他の包括利益として認識したデリバティブの公正価値の変動は、当該資産又は負債が認識された時点で、当該資産又は負債の取得原価その他の帳簿価額に直接含めております。

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)に定められるデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の将来キャッシュ・フローの変動の影響を相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時、及び開始後も引き続き、一定期間毎に評価を行っております。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止しております。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、要約四半期連結財政状態計算書において純額で報告しております。

会計方針の変更

当社グループは、従来IFRS第9号「金融商品」(2009年11月公表、2010年10月改訂)を適用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間の期首よりIFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)を適用しております。IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)は、ヘッジ会計、金融商品の分類及び測定を改訂し、金融資産の予想信用損失減損モデルを導入する基準書であります。

IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)の適用については、経過措置を適用し、適用開始の累積的影響を当第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。なお、本基準の適用による当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は重要ではありません。

(2) 収益認識

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせる顧客に提供する取引が含まれております。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識しております。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積もっております。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。値引き・リベート等の変動対価は、その発生の不確実性がその後解消される際

に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。
なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

一定の期間に亘り製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービス等の性質を考慮し、アウトプット法及びインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しております。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しております。

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、当該資産が関連する製品及びサービスの収益の認識方法に従って償却を行っております。また、当該償却の期間が1年以内である場合に、契約獲得のための増分コストを資産計上せず発生時に費用として認識しております。

会計方針の変更

当社グループは、当第1四半期連結会計期間の期首よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。IFRS第15号は、収益認識に関する論点を取り扱うための包括的かつ堅牢なフレームワークを提供しており、5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる資産及び負債の変動により収益を測定し、財又はサービスに対する支配の移転をもって収益を認識する基準であります。

IFRS第15号の適用については、経過措置に準拠して遡及適用し、適用開始の累積的影響を当第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。

上記の5ステップアプローチに基づき、主に製品、サービス又は資産の使用権のような複数の要素を組み合わせで顧客に提供する取引において、各履行義務に対して取引価格を配分する際、公正価値がない場合においても独立販売価格を用いて配分し収益を認識することになりましたが、従来 of 会計基準を適用した場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の財政状態及び経営成績に与える影響は重要ではありません。

注5．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車機器等を生産、販売しており、国内においては当社及び国内連結子会社2社が、海外においては米州(米国、カナダ、メキシコ、ブラジル)、欧州(ドイツ、イギリス、フランス、ハンガリー、ロシア)、アジア・豪州(中国、台湾、マレーシア、タイ、インド、オーストラリア)の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品についての各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」、「アジア・豪州」の4つの報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、自動車機器のほか特機及びその他の製品を生産・販売しております。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

(単位 百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	米州	欧州	アジア・豪州	計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	14,991	21,601	3,496	5,604	45,695	-	45,695
セグメント間の売上収益	16,488	551	959	12,121	30,120	30,120	-
計	31,480	22,153	4,456	17,725	75,815	30,120	45,695
セグメント利益又は損失()	623	638	139	497	1,619	171	1,790
金融収益	-	-	-	-	-	-	56
金融費用	-	-	-	-	-	-	154
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	-	59
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	1,751

(注) セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表上の営業利益と調整を行っております。セグメント利益又は損失の調整額171百万円は全額セグメント間取引消去であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位 百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	米州	欧州	アジア・豪州	計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	11,705	18,737	3,788	7,341	41,572	-	41,572
セグメント間の売上収益	13,442	281	869	10,541	25,135	25,135	-
計	25,147	19,018	4,658	17,883	66,707	25,135	41,572
セグメント利益又は損失()	249	314	53	824	943	192	1,135
金融収益	-	-	-	-	-	-	42
金融費用	-	-	-	-	-	-	554
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	-	13
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	637

(注) セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表上の営業利益と調整を行っております。セグメント利益又は損失の調整額192百万円は全額セグメント間取引消去であります。

注6．売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは「注5．セグメント情報」に記載のとおり、地域別のセグメントを報告セグメントとしております。当社グループの主な販売先であるカーメーカーへの「OEM製品」の納入と「その他」に分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関係は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

(単位 百万円)

	報告セグメント				売上収益
	日本	米州	欧州	アジア・豪州	
OEM製品	7,576	14,245	2,822	6,847	31,491
その他	4,129	4,491	966	493	10,080
合計	11,705	18,737	3,788	7,341	41,572

(2) 履行義務の充足に関する情報

「(1)収益の分解」に記載のすべての事業は、主に顧客に製品を販売し検収を受けた時点において履行義務が充足されることから、支配が移転した時点において収益を認識しております。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

注7．金融商品の公正価値

(1) 公正価値の見積りの前提及び方法

当社グループが保有する金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。

現金及び現金同等物、売上債権、未収入金、短期借入金、買入債務、未払金

満期までの期間が短いため、要約四半期連結財政状態計算書計上額は見積公正価値と近似しています。

有価証券

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。有価証券には、非上場会社の発行する普通株式及び投資事業組合等への出資を含んでおります。これら非上場普通株式等の市場性のない有価証券は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

長期債務

長期借入金については変動金利によるものであるため、要約四半期連結財政状態計算書計上額は見積公正価値と近似しております。

リース債務については、同様の契約条件での市場金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を見積公正価値としております。

その他の金融資産及びその他の金融負債

為替予約については、期末日の先物為替相場に基づき算出しております。

償却原価で測定するデリバティブ以外の金融資産及びデリバティブ以外の金融負債の要約四半期連結財政状態計算書計上額は、見積公正価値と近似しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。なお、これらの見積公正価値は、下記(3)に示されるレベル2に分類しております。

(単位 百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
売上債権	32,030	32,030	33,233	33,233
未収入金	1,424	1,424	1,146	1,146
その他の金融資産(流動)	1,149	1,149	1,523	1,523
有価証券及びその他の金融資産				
その他の金融資産(非流動)	311	311	286	286
短期借入金	261	261	255	255
償還期長期債務				
長期借入金	5,700	5,700	14,700	14,700
リース債務	557	557	493	493
買入債務	22,324	22,324	23,751	23,751
未払金	6,211	6,211	5,498	5,498
長期債務				
長期借入金	23,650	23,650	14,650	14,650
リース債務	296	296	226	226
その他の金融負債(流動)	132	132	559	559
その他の金融負債(非流動)	1,291	1,291	1,020	1,020

(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

下記は、公正価値のヒエラルキーに基づく分類を示しており、使用した指標により測定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1

同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル2

レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を使用して測定した公正価値

レベル3

重要な観察可能でない指標を使用して測定した公正価値

公正価値に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいて公正価値のレベルを決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末の経常的に公正価値により測定する金融商品の公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	-	-	-
有価証券及びその他の金融資産				
FVTPL金融資産				
資本性金融商品	-	-	51	51
FVTOCI金融資産				
資本性金融商品	199	-	227	427
負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	-	2	-	2

(単位 百万円)

	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	22	-	22
有価証券及びその他の金融資産				
FVTPL金融資産				
資本性金融商品	-	-	50	50
FVTOCI金融資産				
資本性金融商品	198	-	190	388
負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	-	-	-	-

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、レベル3に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品については、重要な増減はありません。

注8. 剰余金の配当

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における普通株式の配当金の支払額は下記のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

決議	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年5月10日 取締役会	845百万円	利益剰余金	3円00銭	2017年3月31日	2017年6月5日

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

決議	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月8日 取締役会	563百万円	利益剰余金	2円00銭	2018年3月31日	2018年6月4日

注9．その他の費用

その他の費用の主な内訳は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
事業構造改革費用	-	64
減損損失	-	47
その他	34	69
その他の費用 合計	34	181

注10．金融費用

金融費用の主な内訳は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
為替差損	77	478
支払利息及びリース利息	63	64
その他	14	10
金融費用 合計	154	554

注11．1株当たり四半期利益情報

基本1株当たり四半期利益の計算は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
発行済普通株式の加重平均株式数 (株)	281,842,843	281,823,595
親会社株主に帰属する四半期利益 (百万円)	1,016	355
基本1株当たり四半期利益 (円)	3.61	1.26

なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する株式が存在しないため記載しておりません。

注12．後発事象

該当事項はありません。

注13．要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2018年8月10日に執行役社長兼C E 川端敦により承認されております。

2 【その他】

2018年5月8日開催の取締役会において、剰余金の配当(期末)を行うことを次のとおり決議しました。

配当金の総額	563百万円
1株当たり配当額	2円00銭
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月10日

クラリオン株式会社
執行役社長兼C E

川 端 敦 殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 内 田 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクラリオン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、クラリオン株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。